

地域のニーズを踏まえた教員免許状更新講習への取り組み

— アンケート調査の結果から —

佐野 真一郎
加藤 知佳子
杉山 和恵
若松 雄一郎

1. はじめに

平成27年度、本学の教員免許状更新講習も7年目を迎えた。受講者の要望に応えられるよう毎年事後アンケートに基づいて講習内容や手続き方法を改善しているが、ここ数年間は、受講希望者の増加、とくに保育士受講者の増加に伴い、受講希望者のニーズも変化し始めていることが推察された。そこで、今後の講習に地域のニーズをより反映させるため、講習のあり方に関するアンケート調査を実施した。本稿は、その結果をまとめたものである。受講対象者としての保育士の潜在的ニーズをくみ取るために、本年度の受講者に対してだけでなく、豊橋市立保育所、豊橋保育協会加盟の市内私立保育所、及び市内私立幼保連携型認定こども園へも協力を依頼した。

2. 背景

平成25年8月8日、免許状更新講習規則第9条（講習を受講できる者）の改正により、認可保育所に勤務する幼稚園教諭免許状を保有している保育士が、免許状更新講習を受講できるようになった。これは、認可保育所の保育士が「保育教諭」となる可能性を考慮したものであり、よって「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を推進することを目的としている¹⁾。保育教諭は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を有することが原則であるため、免許状更新講習の受講が義務となり、決められた期限までに受講と更新手続きを行わない場合、幼稚園教諭免許状が失効してしまう。さらに、幼稚園教諭免許状が失効すると、保育教諭を失職することになる。但し、改正認定こども園法の施行の日（平成27年4月1日）から5年間は、経過措置期間として、幼稚園教諭免許状又は保育士資格のいずれかを有していれば、保育教諭になることができる²⁾。幼稚園教諭免許状は保有しているが、現在、保育士として勤務しているため免許状更新講習の受講義務がなく、幼稚園教諭免許状が休眠状態にある者が、保育教諭の職に就く場合には、この5年間の経過措置期間内に更新講習を

1) 文部科学省初等中等教育局長「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び施行について(通知)」25文科初第592号平成25年8月8日

2) 文部科学省初等中等教育局教職員課「教員免許更新制における免許状更新講習の受講及び円滑な手続等について(事務連絡)」平成27年8月21日

受講し、幼稚園教諭免許状を有効な状態しておかなければならない、当面増加することが見込まれるのは、このように、勤務する保育所が幼保連携型認定こども園に移行する可能性があり、受講が必要になる現任保育士であると推測される。

豊橋市においては、平成27年度、新たに5園が保育所から幼保連携型認定こども園に移行した。市の「子ども・子育て応援プラン」によると、平成28年度2園、平成29年度2園がさらに新たに幼保連携型認定こども園に移行する予定である³⁾。

3. 方法

調査対象：平成27年度教員免許状更新講習受講者103名（うち保育士38名）及び市内保育所・こども園代表者50名（市立保育所5名、私立保育所38名、私立こども園7名）。

調査時期：2015年8月。

調査方法：受講者に対しては講習中にアンケート用紙を配布して回収した。

市内保育所・こども園に対しては、郵送による配布、回収を行った。

調査内容：開講時期・期間、講習のテーマ・内容、講習への要望などについて、無記名のアンケートによって回答を依頼した。

4. 結果

平成27年度教員免許状更新講習受講者からは103名（以下「受講者」と呼ぶ。）、市内保育所・こども園代表者からは44名（以下「保育士」と呼ぶ。）の回答を得た。回収率は受講者100%、保育士88%であった。

(1) 開講時期

更新講習の開講時期について、勤務園の勤務体制等を考慮して最も受講しやすい時期を質問したところ、図1のような結果となった。回答の比率に関してFisherの直接確率検定を行ったところ、受講者と保育士の二群間で有意差が検出された ($p < .001$)。人数の少なかった「平日夜間」と「その他」を1つのカテゴリーにまとめた上で残差分析を行ったところ、受講者は「夏休み」希望者が有意に多く、保育士は「土日」および「その他」の希望者が有意に多いことがわかった ($p < .05$)。自由記述欄には「保育園は夏休みがないため」という理由が記載されていた（のべ5件）。

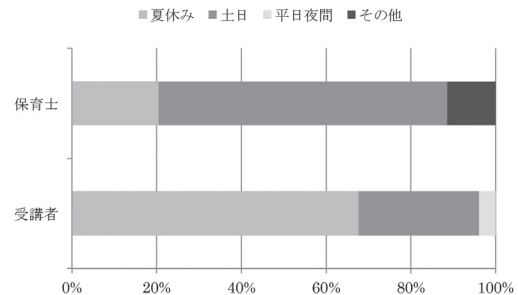


図1 開講時期

(2) 開講期間

更新講習の開講期間について、勤務園の勤務体制等を考慮して最も受講しやすい形態を質問したところ、図2のような結果となった。回答の比率に関してFisherの直接確率検定を行っ

3) 豊橋市福祉部子育て支援課『豊橋市子ども・子育て応援プラン』2015年、p. 139

たところ、受講者と保育士の二群間で有意差が検出された ($p<.001$)。残差分析を行ったところ、受講者は「2回に分けて」、保育士は「3回以上に分けて」の実施希望が有意に多かった ($p<.05$)。自由記述欄には、「毎週あるいは隔週の土曜日」もあり、さらなる複数実施を希望していることが示唆された。

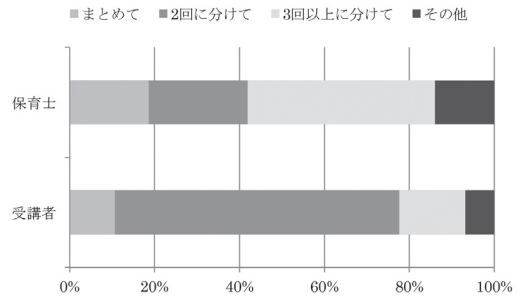


図2 開講期間

(3) 選択必修領域のテーマ

選択必修領域のテーマについて、重視している内容あるいは講習開設を希望する内容を質問した結果は、表1のとおりである。複数回答であることから、回答数が0であった選択肢⑩を除いて、群ごとにCochranのQ検定を行ったところ、受講者 ($Q(10)=173.149, p<.001$)、保育士 ($Q(10)=78.750, p<.001$) とともに、各選択肢を選択した者の比率に有意差が検出された。多重比較を行った結果、最も多く選択された選択肢と有意差が検出されなかった、すなわち最も多く選択されたとしてよい選択肢は、受講者においては①、④、⑥、⑧、保育士においては①、②、④、⑤、⑥、⑧であった ($p<.05$) (表1において太字で表示)。また、期待度数が3未満のセルを含む選択肢を除いて受講者と保育士との間で χ^2 検定を行ったところ、表1のとおりとなった。すなわち、②、⑤については受講者より保育士の選択が、⑥については保育士より受講者の選択が有意に多かった。また、③と⑦については、Fisherの直接確率検定を行ったところ、⑦のみ群間に有意差が検出された ($p<.05$)。

表1 選択必修領域のテーマとして希望するもの（3つ選択）（各対象者数を分母とする%）

| 番号 | 選 択 肢 | 受講者 | 保育士 | χ^2 |
|----|--|-------------|-------------|----------|
| ① | 学校を巡る近年の状況の変化 | 43.7 | 34.1 | 1.168 |
| ② | 学習指導要領の改訂の動向等 | 17.5 | 34.1 | 4.856* |
| ③ | 法令改正及び国の審議会の状況等 | 5.8 | 4.5 | — |
| ④ | 様々な問題に対する組織的対応の必要性 | 40.8 | 54.5 | 2.346 |
| ⑤ | 学校における危機管理上の課題 | 26.2 | 56.8 | 12.546** |
| ⑥ | 教育相談（いじめ・不登校への対応を含む） | 49.5 | 31.8 | 3.888* |
| ⑦ | 進路指導及びキャリア教育 | 3.9 | 0 | — |
| ⑧ | 学校、家庭並びに地域の連携及び協働 | 58.3 | 40.9 | 3.698 |
| ⑨ | 道徳教育 | 20.4 | 22.7 | 0.101 |
| ⑩ | 英語教育 | 0 | 0 | — |
| ⑪ | 国際理解及び異文化理解教育 | 9.7 | 2.3 | 2.446 |
| ⑫ | 教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む）等） | 13.6 | 18.2 | 0.507 |

* $p<.05$, ** $p<.01$

(4) 選択領域のテーマ

選択領域のテーマについて、重視している内容あるいは講習開設を希望する内容を質問した結果は、表2のとおりである。複数回答であることから、群ごとにCochranのQ検定を行ったところ、受講者 (Q(11)=206.598, $p<.001$), 保育士 (Q(11)=118.000, $p<.001$) とともに、各選択肢を選択した者の比率に有意差が検出された。多重比較を行った結果、最も多く選択された選択肢と有意差が検出されなかった、すなわち最も多く選択されたとしてよい選択肢は、受講者においては③, ⑧, 保育士においては③, ④, ⑧であった ($p<.05$) (表2において太字で表示)。期待度数が3未満のセルを含む選択肢を除いて受講者と保育士との間で χ^2 検定を行ったところ、いずれの選択肢においても有意差は検出されなかった。つまり、選択領域のテーマに関しては、受講者と保育士との間で差はなかった。

表2 選択領域のテーマとして希望するもの (3つ選択) (各対象者数を分母とする%)

| 番号 | 選 択 肢 | 受講者 | 保育士 | χ^2 |
|----|----------------------|-------------|-------------|----------|
| ① | 音楽表現の方法 (平成27年度実施) | 16.5 | 15.9 | 0.008 |
| ② | 国語表現の方法 (平成27年度実施) | 12.6 | 15.9 | 0.282 |
| ③ | 障害児について (平成27年度実施) | 71.8 | 72.7 | 0.012 |
| ④ | 子どもの健康と安全 (平成27年度実施) | 32.0 | 47.7 | 3.243 |
| ⑤ | 食育について (平成27年度実施) | 29.1 | 31.8 | 0.106 |
| ⑥ | 幼児体育 | 23.3 | 22.7 | 0.006 |
| ⑦ | パソコンの使い方 | 9.7 | 9.1 | 0.014 |
| ⑧ | 子どもの心理 | 43.7 | 54.5 | 1.449 |
| ⑨ | 造形・デザイン | 9.7 | 2.3 | 2.446 |
| ⑩ | 異文化理解 | 7.8 | 2.3 | 1.608 |
| ⑪ | 健康教育指導について | 5.8 | 11.4 | 1.357 |
| ⑫ | 精神疾患と発達に応じた精神保健 | 28.2 | 13.6 | 3.558 |

講習テーマと被験者、開講時期の希望との関係を検出するために、(3) 選択必修と (4) 選択の結果を合わせて数量化Ⅲ類を実施したところ、図3のようになった。固有値は第一軸が0.23, 第二軸が0.18で、第二軸までの累積寄与率は22.3%であった。第一軸は幼・保ニーズ (負: 受講者, 正: 保育士), 第二軸はテーマの現代性 (負: 現代的, 正: 伝統的) と解釈された。保育士は、選択必修の②指導要領改訂の動向, ⑤危機管理, 受講者は、選択必修の⑥教育相談, ⑧学校, 家庭, 地域の連携・協働との関連が強いことが確認された。また、選択必修の⑫教育の情報化は選択②国語表現との関連が見いだされ、コンピュータを用いた文書表現が想定されている可能性が示唆された。選択者が有意に多かった選択必修の①学校の変化, ④組織的対応, 選択の③障害児, ⑧子どもの心理については、受講者か保育士かによらず選択されていることが確認された。

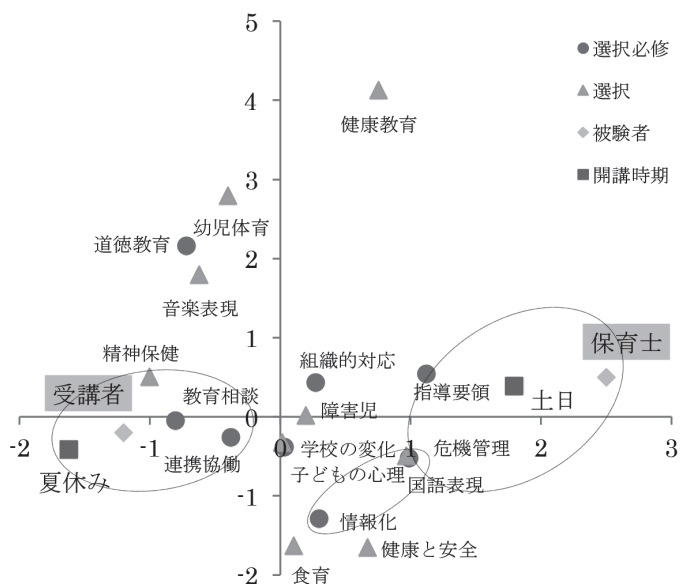


図3 講習テーマの希望と被験者および開講時期との関連

(5) 大学・自治体に望むこと

更新講習を開設している大学・自治体に今後望むことについて質問した結果は、表3のとおりである。複数回答であることから、群ごとにCochranのQ検定を行ったところ、受講者（ $Q(6)=178.023, p<.001$ ）、保育士（ $Q(6)=96.733, p<.001$ ）ともに、各選択肢を選択した者の比率に有意差が検出された。多重比較を行った結果、受講者において1位の選択肢①は、他のすべての選択肢と有意差が検出された（ $p<.05$ ）。保育士において1位の選択肢④は、①以外の選択肢と有意差が検出された（ $p<.05$ ）（表3において1位は太字で表示）。次いで多かったのは、受講者においては③、④、保育士においては②、③であった（表3では斜字にて表示）。期待度数が3未満のセルを含む選択肢を除いて、受講者と保育士との間で χ^2 検定を行ったところ、表3のとおりとなった。すなわち、保育士は受講者よりも④「異なる時期の2回以上開催」を②「交通の便の良いところで」有意に希望していることが示された。

表3 大学・自治体に望むこと（複数回答）（各対象者数を分母とする%）

| 番号 | 選 択 肢 | 受講者 | 保育士 | χ^2 |
|----|------------------|-------------|-------------|----------|
| ① | 受講料の負担軽減 | 71.8 | 68.2 | 0.119 |
| ② | 駅前等交通の便の良い場所での開催 | 9.7 | 27.3 | 7.423** |
| ③ | 受講者の受入数の増大 | 47.6 | 54.5 | 0.596 |
| ④ | 異なる時期の2回以上開催 | 40.8 | 86.4 | 25.654** |
| ⑤ | WEB上での申込 | 19.4 | 25.0 | 0.573 |
| ⑥ | 課題やレポートの報告書作成 | 12.6 | 22.7 | 2.369 |
| ⑦ | その他 | 6.8 | 2.3 | — |

* $p<.05$, ** $p<.01$

(6) 取り入れて欲しい講習内容

より興味を持てる更新講習とするために取り入れて欲しい講習の内容について質問した結果は、表4のとおりである。複数回答であることから、それぞれの群ごとにCochranのQ検定を行ったところ、受講者（ $Q(6)=120.338, p<.001$ ）、保育士（ $Q(6)=101.786, p<.001$ ）ともに、各選択肢を選択した者の比率に有意差が検出された。多重比較を行った結果、1位の選択肢と有意差が検出されなかったものは、受講者においては④、⑥、保育士においては①、③、④、⑥であった（ $p<.05$ ）（表4において太字で表示）。受講者の⑥と③との間には有意差が検出されなかったことから、表4においては次点として斜字で表示した。

表4 取り入れて欲しい講習内容（複数回答）（各対象者数を分母とする%）

| 番号 | 選 択 肢 | 受講者 | 保育士 | χ^2 |
|----|-------------------------|-------------|-------------|----------|
| ① | 地域の課題を共に考える地域連携型講習 | 26.2 | 43.2 | 4.1* |
| ② | 情報機器を活用した講習 | 10.7 | 9.1 | 0.084 |
| ③ | グループワークを多く取り入れた講習 | <i>35.0</i> | 59.1 | 7.316** |
| ④ | 子どものコミュニケーション能力を高められる講習 | 57.3 | 65.9 | 0.949 |
| ⑤ | 外国の子どもとの接し方、異文化理解を学ぶ講習 | 23.3 | 11.4 | 2.755 |
| ⑥ | 学外のプロによる実演・実践を伴う講習 | 52.4 | 75.0 | 6.459** |
| ⑦ | その他 | 1.9 | 0.0 | — |

* $p<.05$, ** $p<.01$

期待度数が3未満のセルを含む選択肢を除いて、受講者と保育士との間で χ^2 検定を行ったところ、保育士は①（ $p<.05$ ）、③および⑥（ $p<.01$ ）に関して受講者と有意差が検出された。つまり、保育士は受講者よりも、①地域連携型、③グループワーク、⑥学外のプロの実演を伴う実践的講習を希望している者が多いことが示された。

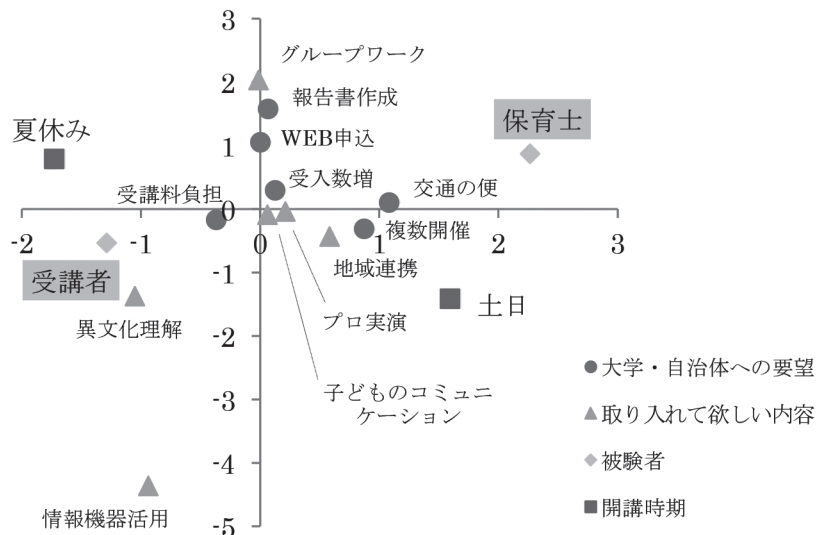


図4 大学・自治体への要望および取り入れて欲しい講習内容（複数回答）

(5) と (6) の結果を合わせて数量化Ⅲ類を実施したところ、固有値は第一軸が0.28、第二軸が0.16で、第二軸までの累積寄与率は31.4%であった。第一軸は幼・保ニーズ、第二軸は重視する観点（負：内容、正：利便性）と解釈された（図4）。④子どものコミュニケーション能力を高められる講習と⑥プロの実演を伴う実践的講習は、受講者・保育士によらず選択されていることが確認された。また、③グループワークと関連が強い選択肢は⑤WEB申込、⑥報告書作成であることから、参加型講習が希望されているというよりは、参加のしやすさという利便性によって選択されていることが示唆された。

5. 考察

(1) 講習内容について

一定以上の回答が得られた選択肢については、受講者、保育士ともに希望されている傾向があり、「子どもの心理」、「障害児」、「子どものコミュニケーション能力」に関する講習へのニーズが検出された。幼稚園・保育所を問わず、配慮を必要とする子どもへの対応に苦慮している実態が窺える。

保育士特有のものとしては、「学習指導要領の改訂」「危機管理」についてのニーズが高い。「学習指導要領」は、この場合、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（以下「教育・保育要領」という。）（平成26年4月30日告示、平成27年4月1日施行）と捉えてよいだろう。「教育・保育要領」は、幼保連携型認定こども園の教育課程その他の教育及び保育の内容を策定したものであるが、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園においても、この「教育・保育要領」を踏まえることとされている⁴。「保育所保育指針」との整合性が保たれているとはいえ、このまったく新しい基準について、十分に学習する機会が保育士にはまだ与えられていないと考えられる。また、自然災害や様々な事件・事故等が発生する今日の子どもを取り巻く環境を鑑みると、幅広い年齢の子どもが長時間過ごす保育所では、あらゆる危機を想定しての厳しい対応に迫られているのではないだろうか。

受講者については、「教育相談」への希望の高さが注目される。それに関連する事項として「家庭、地域との連携・協働」へのニーズも高い。この背景には、現行の幼稚園教育要領の改訂のポイントとして、家庭や地域との連携強化が挙げられていることが指摘できよう⁵。預かり保育を教育課程終了後の教育活動として位置付け、また、子育て支援として、保護者や地域の人々に対する相談受付や情報提供等の充実を図り、幼稚園は、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすことが求められている。そのための体制作りが現在も進行中であることが推測できる。

(2) 講習形態について

受講者・保育士に共通して見られる、最も多い改善希望としては、「受講料の負担軽減」が挙げられる。しかし、愛知県では、岡崎市教育委員会が無料、豊橋市・豊田市教育委員会

4) 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館、2015年、p.2

5) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2008年、p.3

が1,200円（必修領域12時間）としている他は、大学等が開設する講習の受講料はほぼ一律12,000円（同上）となっている⁶⁾。特別な助成措置がない限りは、開設大学にとって受講料の低減は難しいであろう。一方、文部科学省作成の教員向け解説資料である『教員免許更新制ハンドブック』では、受講料は大学などの講習開設者において設定すること、1時間あたり1,000円の大学等が多くなっていること、受講料やその他講習にかかる経費は、受講者が講習開設者に直接支払うことが明記されている⁷⁾。これを踏まえ、予定者を含む受講対象者には、教員免許が個人の資格であるため、費用についても個人負担とする考え方⁸⁾を説明し、理解を得ていく必要がある。

保育士特有の要望は、土日を利用した異なる時期の複数回開講である。保育所には夏期休業がなく、人員にも余裕がないことから、交代で少しずつ受講できる形態を強く望んでいる。一方、受講者が望んでいるのは、現在の形態である夏休み中を前半、後半に分けての開講である。これらの両方の要望に応じるとすれば、二種類のセットで開講することになり、現在の本学のマンパワーでは実現が困難であるため、他の開設者との連携の可能性を検討することが必要になる。なお、現在、愛知県下の幼稚園教諭対象の更新講習の開講時期は夏休みに集中しており、平成27年度必修・選択領域両方とも開講している開設者の中で、それ以外の時期に複数の講習日を設けているのは二件のみである⁹⁾。

その他、潜在的な受講者である保育士は、「交通の便の良い場所」、参加しやすい「グループワークを取り入れた講習」等、利便性を重視していることが明らかになった。

6. おわりに

アンケートの結果からは、幼稚園教諭と保育士に共通して関心のあるテーマと、それぞれをとりまく政策動向や役割の違いにより、異なる内容へのニーズがあることが明らかになった。従来からニーズの高い障害関係の内容やディスカッションを取り入れた方法は、今後もさらに継続、改善していきたい。また、今回浮かび上がった幼保連携型認定こども園教育・保育要領や危機管理、教育相談などのテーマも充実させていきたい。内容面の様々なニーズは、主に選択必修や選択領域に反映させ、受講者に選択肢として提供することで対応が可能なものが多いと思われる。

一方、講習の実施形態については、選択肢を増やすことは、ロジスティック上難しい。保育士と幼稚園教諭の勤務実態の違いにどう対応するかは、今後検討していかねばならない課題である。

保育教諭に与えられた経過措置期間のあと4年間の間、更新講習の受講を希望する保育士

6) 文部科学省ホームページ「教員免許更新制」「講習開設情報」「平成27年度免許状更新講習の認定一覧」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/004/1353980.htm（最終アクセス日：2015年12月29日）

7) 文部科学省初等中等教育局教職員課「教員免許更新制ハンドブック第3版」p. 104
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2013/12/04/1266261_6_1.pdf
 （最終アクセス日：2015年12月27日）

8) 平成19年4月25日第166回通常国会衆議院教育再生特別委員会での答弁で、銭谷初等中等教育局長（当時）は、このような考え方があると述べている。文部科学省ホームページ「教員免許更新制」「参考資料集」「第166回通常国会議事録（抜粋）」より

9) 前掲6)に同じ。一件は6・7月と夏休みに分けて、もう一件は10・11月の土曜日と冬休みに分けて開講している。

がどれ程の数になるのかは、幼保連携型認定こども園への移行の進展次第であり、予測が困難である。保育士に受講資格は与えられたものの、その受け皿の量的拡大に関しては、国や自治体において具体的な対策はとられていないのが実状のようである。この講習があくまで幼稚園教諭免許状を更新するための講習であるため、保育士としての要望を吸収することには限界があるが、保育士から保育教諭への転換期に遭遇した保育者にとっても有意義な講習を提供できるよう、自治体の教育・保育事業計画も視野に入れながら改善を重ねていきたい。

引用・参考文献

- ・豊橋市福祉部子育て支援課『豊橋市子ども・子育て応援プラン』2015年
- ・内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』フレーベル館，2015年
- ・文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館，2008年
- ・文部科学省初等中等教育局教職員課「教員免許更新制における免許状更新講習の受講及び円滑な手続等について（事務連絡）」平成27年8月21日
- ・文部科学省初等中等教育局長「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び施行について（通知）」25文科初第592号平成25年8月8日
- ・文部科学省ホームページ「教員免許更新制」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

謝辞

本アンケート調査にご協力下さいました、本学教員免許状更新講習受講生の方々及び市内保育所・こども園の先生方に深く感謝申し上げます。

